

～事業承継税制・事例から学ぶ概要と活用術～



<わかりにくい事業承継税制を「事例と最新トピックス」でわかりやすくお伝えします>

「私の代で会社を終わりにしたくない！ この技術・商品は誰かに継がせたい！」…とお考えの貴方に知っていただきたい

日 時：平成29年 10月17日（火） 17:30～19:30（17:00受付開始）

《中小企業の事業承継の現状》

最近、中小企業の事業承継が深刻な状況に陥りつつあると言われています。中小企業庁によると今後団塊世代の経営者が相次いで引退し、アンケートによるとその半数以上が廃業を予定しているとも言われています。

また、直近10年では、親族内承継が激減し、従業員や社外の第3者への親族外承継が6割超に達しているともいわれています。

《講師よりひとこと》

中小企業白書によると、中小企業数は直近の5年で約40万件減少しています。減少の理由は様々ありますが、いずれにしても事業承継の難しさが表れていると思います。

多くの経営者は漠然と事業承継について考えていますが、具体的にどのような対策をすれば良いのかわからない、また日本人の気質として「生前に死後の話をするに抵抗がある」ことから、結局うやむやなまま先送りしているのが現状です。但し、そのまま放置していると、意外と軽視されがちで自社の株価が驚く程高騰し、後継者が買取り困難に陥るケースも考えられます。

そこで、本セミナーでは、自社株対策の決定版として、税制面での優遇を得られる「事業承継税制」の活用について、この制度の概要から最新の動向までを、具体的な事例を中心にたっぷりわかりやすくお伝えします。

- ◆講 師：上甲 寛 氏（中小企業診断士／株式会社国土工営 コンサルティング事業本部）
- ◆受 講 料：会員 無料 非会員 3,000円（定員 80名（定員を超えた方にのみご連絡致します。））
- ◆会 場：武蔵野法人会館 大会議室 武蔵野市中町2-11-13 三鷹ビル3F TEL0422-51-1441
- ◆申込方法：参加申込書に必要事項をご記入いただき、E-MailまたはFAXでお申し込みください。
- ◆申込締切：平成29年10月13日（金）（ただし、締切日以前でも、定員になり次第締切とさせていただきます。）
- ◆問い合わせ：武蔵野法人会 武蔵野市中町2-11-13 三鷹ビル3F TEL0422-51-1441

E-Mail：mhoujin@jcom.zaq.ne.jp FAX：0422-55-5544

参 加 申 込 書

法 人 名			
電 話		FAX	
参加者名①		参加者名②	

【個人情報の取扱】お申し込み時にお預かりした個人情報につきましては、当事業に関する確認・連絡などに使用させていただきます。また、当日は会報並びに映像コンテンツに掲載するための記録を撮影させていただく場合がありますので、予めご了承ください。